

事業事前評価表

国際協力機構 社会基盤・平和構築部
平和構築・復興支援室

1. 案件名（国名）

国名：ラオス人民民主共和国（ラオス）

案件名：

和) 貧困削減に資する UXO Lao の実施能力強化プロジェクト

英) The Project for strengthening operational capacity of UXO Lao contributing to poverty alleviation

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における不発弾セクターに関する開発実績（現状）と課題及び本事業の位置づけ

世界最大の不発弾汚染国であるラオス¹では、不発弾が国土の開発の妨げとなり貧困の要因の一つとなっており、不発弾除去が人道的な課題となっている。しかしながら、ラオスは、2020年のクラスター弾禁止条約の目標達成が困難な状況にあり、経済社会開発の観点からも汚染が深刻な9県をはじめとして国が提供するサービスの一つとして早期除去が必要とされている。

JICAは、ラオス政府の要請により、2015年9月から「不発弾除去組織（UXO Lao）における管理能力強化プロジェクト」（以下フェーズ1）を実施（～2018年9月）しており、貧困削減、除去後の土地利用等を勘案したクライテリアを含む不発弾除去地選定基準の透明性が確保された年間活動計画策定支援を南部3県²で行うとともに、機材・人事管理システムを開発し、UXO Laoの効率的な除去能力向上における不発弾除去に貢献している。しかし、2020年までに不発弾の完全撤去（オスロ条約の履行）を達成するためには、さらなる活動の効率化・組織全体の能力の底上げが必要であり、UXO Laoが県事務所を有する9県のうち、残り6県での年間活動計画策定の手法の普及に加え、9県でのモニタリングの実施が求められている。また、不発弾が除去された土地の活用状況については、十分に確認がされていないのが現状である。本事業は、フェーズ1の成果の定着及び発展により、不発弾除去作業の効率化を促進するとともに、除去後の土地利用を確認することで、将来的にラオスの社会経済開発・貧困削減に貢献するものである。

ラオス政府は、第8次国家社会経済開発計画（2016-2020）において開発地域でのUXO除去及び被害者支援を優先目標に位置づけるとともに、ラオスの国家

¹ 1964年～2008年間の被害者数は48,375人

² セコン県、サラワン県、チャンパサック県において、年間活動計画を策定済

SDGs に「ゴール 18 : Lives safe from UXO」として不発弾の被害者の大幅な削減を目標として設定している。不発弾除去を国家の重要課題と位置付け、不発弾問題に取り組む方針である。また、2017 年から 2021 年にラオス全土の不発弾残留地域（CHA : Confirmed Hazardous Area）を特定する調査を実施しており、効率的な除去活動の調査に取り組んでいる。しかしながら、2020 年の達成を目標としているクラスター弾の除去完了が困難な状況にあり、加えて、不発弾被害者の大幅な削減が急務となっており、本事業実施により、UXO Lao の効率的な UXO 除去能力の向上を支援することは、ラオス政府の政策と整合する。

（２）不発弾セクター／ラオスに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の対ラオス国別援助方針の中でも、不発弾対策は横断的な課題として位置づけられ、留意事項において「ラオス全土に残存する不発弾が農地やインフラ用地の拡大を妨げ、社会経済発展の障壁となっているため、セクター横断的な問題として、同国の不発弾処理の必要性に留意する」と明記されている。我が国の不発弾セクターに対してのこれまでの主な協力は以下のとおり。

（外務省実施分）

- ・平和構築無償フェーズ 1(2013 年)及びフェーズ 2(2015 年)による除去活動に必要な施設・機材の整備及び活動費の支援
- ・無償資金協力「地方開発と貧困削減のための不発弾除去の加速化計画」(2013 年)による灌木除去工程への機械の導入

（JICA 実施分）

- ・無償資金協力「幹線道路周辺地区等の安全確保計画」(2012 年 5 月～2013 年 9 月)による除去効率向上のための機材供与
- ・技術協力「不発弾除去組織(UXO Lao)における管理能力強化プロジェクト」(2015 年 9 月～2018 年 9 月)による南部 3 県での計画策定支援及び機材・人事管理システムの開発

（３）当該セクター／地域における他の援助機関の対応

- ・アメリカ:ラオスの不発弾セクターに対し、3 年間(2018 年～2020 年)に総額 9000 万ドルの支援を開始。UXO Lao に対しては 3.5 県に対し年間約 288 万ドルの支援を実施中。
- ・国連開発計画(UNDP):EU 及びニュージーランドが UNDP 経由で UXO Lao の活動を 1 県ずつ(計 2 県)支援。その他、専門家の派遣も実施中。
- ・ノルウェー:2 国間支援として、ルアンパバーン県の UXO Lao の活動を支援。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ラオスの不発弾除去組織である UXO Lao の貧困削減等を勘案したクライテリアを含む不発弾除去地選定基準の透明性の高い年間活動計画の策定を普及するとともに、年間活動計画実施のモニタリングを行い、UXO Lao の効率的な不発弾除去の能力の向上をとおして、もって開発重点地域や貧困地域における不発弾除去を促進する。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ビエンチャン及び UXO Lao 事務所所在 9 県³

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：UXO Lao 職員（約 1,300 名）

最終受益者：事業対象県の住民

(4) 総事業費（日本側）

約 2.7 億円

(5) 事業実施期間

2018 年 11 月～2023 年 11 月を予定（計 60 か月）

(6) 事業実施体制

実施機関：UXO Lao

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ・ 専門家派遣（長期・短期：総括、業務調整・不発弾除去計画・モニタリング、IT）
- ・ 第三国研修（南南協力）
- ・ 現地国内研修
- ・ 機材供与
- ・ 専門家活動費用

³ 9 県は以下のとおり。1 Luang Prabang 2 Huaphanh 3 Xiengkhuang 4 Khammuane 5 Savanakhet 6 Saravane 7 Sekong 8 Champasack 9 Attapeu

2) ラオス国側

- ・ C/P の配置
- ・ C/P の業務に必要な先方予算の確保
- ・ 執務室及び必要機材の提供
- ・ JICA が供与する以外にプロジェクト実施に必要な機材

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

2. (2) 参照

2) 他援助機関等の援助活動

(9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性および影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

平和構築：本プロジェクト実施により、ラオス国内における不発弾除去作業の効率化が促進され、平和構築に寄与する。

貧困削減：プロジェクトが導入する不発弾除去選定のクライテリアの一部として①貧困村としてカテゴリされていること、②貧困世帯が受益者に含まれること、が設定されており、UXO Lao の除去活動が貧困削減にも貢献するように、クライテリアの一部として考慮されている。

3) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<活動内容／分類理由>

現地調査で、ジェンダー主流化ニーズについて確認を行ったため。

(10) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標:UXO Lao による貧困村および除去優先度の高い地域における不発弾除去が進められる

指標及び目標値：貧困村および除去優先度の高い地域における除去された CHA の数

(2) プロジェクト目標：貧困削減・開発を勘案した不発弾除去活動が実施・モニタリングされる

指標及び目標値：指標 1：UXO Lao によって除去された CHA における FDA⁴ の数が把握される

指標 2：UXO Lao によって除去された CHA における貧困村の数が把握される

指標 3：UXO Lao によって除去された CHA における貧困世帯を有する村の数が把握される

(3) 成果

成果 1：除去選定基準の透明性が確保された年間活動計画策定及び実施モニタリングのための能力が強化される

成果 2：成果 1 の効果を拡大するための IT 利用が促進される

成果 3：不発弾除去組織の活動の基礎的能力が向上する

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

UXO Lao の運営に必要な資金が確保される。

UXO Lao がラオス国内における主要な不発弾除去組織として存続する。

(2) 外部条件

ドナーからの UXO Lao への支援が安定し、●年●月に比べ極端に減少しない。

UXO Lao の職員数が極端に減少しない。

UXO Lao が最低でも●年●月に所持する機材のレベルを維持する。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

・「不発弾除去組織における管理能力強化プロジェクト」(2015年9月～2018年9月)

⁴ Focal Development Area：主要開発地域

では、貧困削減を意識し、土地利用等を勘案したクライテリアを含む不発弾除去地選定基準の透明性が確保された形での年間計画策定をチャンパサック、セコン、サラワン県において試行し、3県の UXO Lao 事務所及び本部オペレーションユニットにおいて一定程度定着していることが確認されている。また、人事管理システムが導入され、これまで正確に把握されていなかった、県事務所(除去部隊や調査チーム含む)及び本部職員の勤務状況の把握が促進された。

(2) 本事業への教訓

・先行プロジェクトでは、UXO Lao 本部及び県事務所の職員が主体的にプロジェクトに関与するような環境を作り出すことで、UXO Lao のオーナーシップ醸成に貢献した。本事業においても、日本人専門家やプロジェクトのナショナルスタッフが活動主体となるのではなく、先行技プロで能力向上が図られた UXO Lao の職員等と協働し、内発的に能力強化が促進されるアプローチを心掛け、UXO Lao のオーナーシップが削がれないよう心掛けることが必要。

7. 評価結果

本事業は、ラオス国の政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始●カ月以内 ベースライン調査
活動終了4か月前 エンドライン調査

以 上